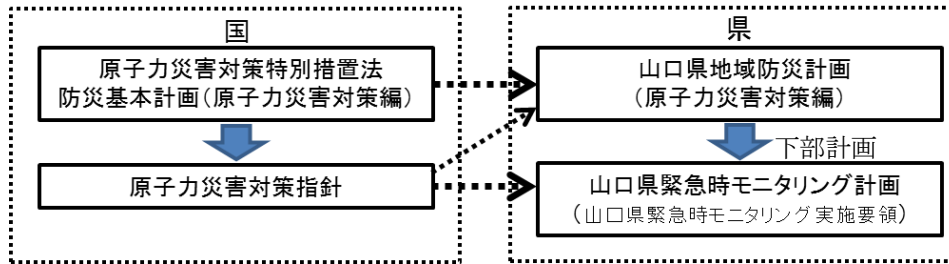


「山口県緊急時モニタリング計画」等の概要

1 計画の位置付け



2 目的

- 原子力災害時における環境放射線の状況の情報収集
- 防護措置（避難等）の判断材料の提供
- 住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供

※対象施設等

対象施設：四国電力株式会社 伊方発電所

原子力災害対策重点区域：上関町八島（UPZ）

3 基本的事項及び実施体制

- 山口県地域防災計画等で定める緊急事態区分等に応じて職員を配備
- 施設敷地緊急事態で「山口県緊急時モニタリング本部(以下、「県モニタリング本部」という。)」を設置（本部長：環境生活部長）
- 国が愛媛県に設置する「緊急時モニタリングセンター(EMC)」に職員を派遣
- 県モニタリング本部はEMCに参画し、国の統括の下に緊急時モニタリングを実施

表 1 緊急時モニタリングの実施体制

緊急事態区分等		緊急時モニタリング体制		県防災計画 配備体制
		県	国	
モニタリングの強化等	情報収集事態	平常時モニタリング継続 配備 環境政策課		情報収集体制
	警戒事態 (Aレベル)	平常時モニタリング強化 配備 環境政策課 環境保健センター * 県モニタリング本部設置準備	* EMC設置準備	第1警戒体制
緊急時モニタリング	施設敷地緊急事態 (Bレベル)	緊急時モニタリング実施 県モニタリング本部 (設置)	緊急時モニタリング実施 EMC (設置)	第2警戒体制
	全面緊急事態 (Cレベル)	構成機関 環境政策課 環境保健センター 柳井健康福祉センター 周辺健康福祉センター※1等	構成機関 国（原子力規制庁ほか） 愛媛県 山口県 愛媛県内重点市町※2 四国電力株式会社 関係指定公共機関※3	原子力 非常体制 災害対策 本部 (設置)

※1 周辺健康福祉センター：岩国健康福祉センター、周南健康福祉センター

※2 愛媛県内重点市町：伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町

※3 関係指定公共機関：国立研究開発法人放射線医学総合研究所、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

4 緊急時モニタリングに関する組織等

○県モニタリング本部等の構成及び業務

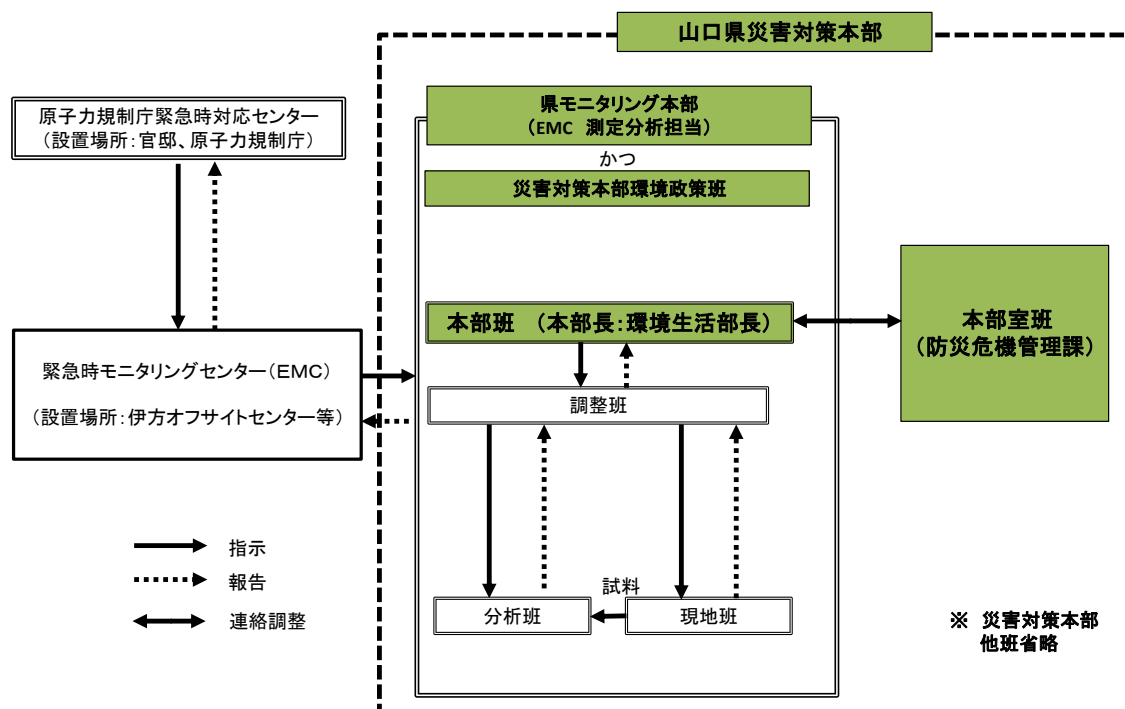


図1 県モニタリング本部等の構成

表2 県モニタリング本部の業務

区 分	業 務	活動拠点
本部班	・ 本部長：県モニタリング本部の総括 ・ 県災害対策本部、関係機関等との連絡調整	環境政策課
調整班	・ モニタリング項目及び地点の指示 ・ モニタリング結果の整理及び報告 ・ 放出源情報、気象情報等の収集及び整理 ・ モニタリング要員、資機材等の確保及び支援要請 ・ EMC、県モニタリング本部各班等との連絡調整 ・ モニタリング要員の被ばく管理及び記録	環境保健センター
現地班	・ 空間放射線量率等の測定 ・ 環境試料等の採取及び送付 ・ 固定観測局の維持管理（資材の補給等）	柳井健康福祉センター
分析班	・ 環境試料の分析、解析 ・ 環境放射線テレメータシステムの維持管理 ・ 現地モニタリング要員に対する防護対策の助言等	環境保健センター